

1. 目的

福岡市において、従来から活用してきた工事情報共有システムについて、令和7年10月から統一し、利用を円滑化することにより、情報共有業務のさらなる負担軽減を図るもの。

2. 取組内容(案)

・令和7年10月より取組範囲を以下のとおり拡大。

<対象工事>

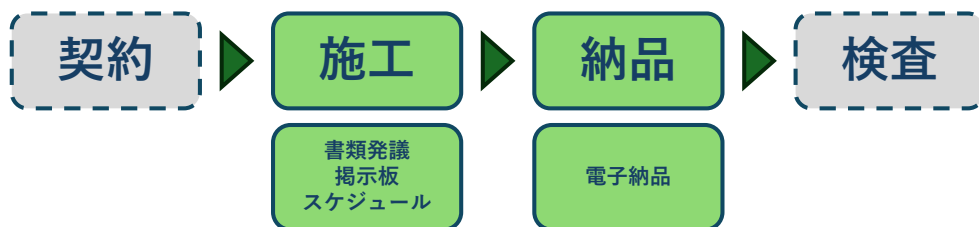
※水道局発注工事については管1種を除く

業種区分	発注方式	対象書類の取扱い
(1) 予定価格(税込み)が1億円以上の工事		
全ての業種	発注者指定方式	契約書類等を除く全ての工事書類
(2) 予定価格(税込み)が1億円未満の工事		
管(A等級)土木工事※	発注者指定方式	監督員との協議により決定
ほ装(A等級)		
造園(A等級)		
上記以外の工事	受注者希望方式	

○発注者指定方式: 情報共有システムの利用を必須として発注する工事

○受注者希望方式: 受注者が情報共有システムの利用を希望する工事(※要監督員協議)

<システム利用範囲及び機能>



3. 利用システム

福岡市発注工事において利用する工事情報共有システムは、指定システムを利用するもの。

○使用システム: 電納ASPer

○利用料: 月額5,500円(税込み)

○その他: 利用契約は受注者にて実施

実施システム内のWEB会議機能(LIVE)は追加料金なしで利用可能